

(2) 厚生労働科学特別研究事業

事務事業名	厚生労働科学特別研究経費
担当部局・課主管課	大臣官房厚生科学課

A. 研究事業概要

(1) 基本理念、施策目標、実現目標

基本理念	行政政策研究分野における科学技術の振興
施策目標	厚生労働行政の基盤となる政策研究の推進
実現目標	政策に直結し緊急性の高い研究の推進

(2) 事務事業の概要（継続）

厚生労働科学の新たな進展に資することを目的とする独創的な研究及び社会的要請の強い諸問題に対する先駆的な研究について実施する。新たな感染症の発生に対する緊急研究など、政策に直結し緊急性の高い研究が対象となる。平成16年度の研究には、スギヒラタケ中の有害成分の分析に関する研究、新潟県中越地震を踏まえた保健医療における対応・体制に関する調査研究、健康フロンティア戦略における科学的知見の集積に関する循環器疾患関連緊急調査研究、Webサイトを介しての複数の同時自殺の実態と予防に関する研究等があり、緊急性のある課題に対して行政施策と関連性ある成果が極めて効果的に出されている。

予算額（単位：百万円）

H14	H15	H16	H17	H18
382（研究費）	387（研究費）	352（研究費）	350（研究費）	（未確定値）

(3) 趣旨

社会的要請の強い諸課題に関する必須もしくは先駆的な研究を支援して、当該課題を解決するための新たな科学的基盤を得ることを目的としている。厚生労働科学研究においては、新たな感染症の発生など、極めて緊急性が高く、社会的な要請の強い諸問題について研究を行う必要がある。各事業ごとの公募型の研究課題になじみにくく、社会的要請の高い研究課題について、研究を実施する必要がある場合がある。

B. 評価結果

(1) 必要性

緊急性ある行政課題に対して科学的かつ迅速に対応することを目的として実施される重要な研究を支援するために、極めて必要性が高い。たとえば平成17年度から創設し

た新たな厚生労働科学研究の枠組みである戦略研究課題について、戦略的アウトカム研究策定に関する研究としてその枠組みと内容についての研究がなされ、成果は今年度の研究の基盤となっている。

(2) 有効性

研究事業の特性上、研究期間は1年以内であるが、きわめて必要性の高い研究課題に対して、有効な成果が輩出されており、事業の目的に対する達成度が高い。本研究事業について、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」を踏まえ、本研究事業に関する評価指針を策定し、専門家等により、適切に評価（事前評価・中間・事後評価）を実施している。

(3) 計画性

本研究事業は、緊急性が高い研究課題に対する研究経費であることから、具体的な目標を明示しつつ、推進体制の適切性、関係課との分担・連携、実施方法の妥当性等を、検討しながら採択しており、緊急性の高い研究経費ながら計画性を担保している。

(4) 効率性

たとえば平成16年度の研究には、スギヒラタケ中の有害成分の分析に関する研究において急性脳症多発事例の検討を行い今後の対策の方針の策定に寄与したこと、平成17年度に実施する大規模な戦略研究課題が効率的に着実な成果をあげるために、平成16年度の特別研究として研究計画を事前に策定し厚生科学審議会科学技術部会に報告したことなど、効率的に研究がなされている。

(5) その他

特になし

C. 総合評価

厚生労働科学特別研究は、緊急性の高い課題について、極めて効果的に事業が実施されており、必要性も高い。新規に出てくる健康危機管理の緊急課題については、これまで通り迅速に対応する。健康機器管理担当職員の資質向上や保健医療・厚生科学研究事業の効率化等、常時実施する必要がある研究についても、着実に成果が出ており、継続の必要性が高い。

今後とも、一層の予算確保に努めると共に、健康危機管理に関する継続的な情報収集等も含めた行政的に重要な研究を、適切に実施する体制とすることが望ましい。

4. 参考 (概要図)

厚生労働科学特別研究

